

様式第2号(第9条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第2回介護保険等運営審議会			
開催日時	令和7年9月25日(木) 開会時刻 午後1時15分 閉会時刻 午後2時20分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 A201会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石川 亮	事務局	齊藤高齢福祉課長
	副会長	市來 久美子	事務局	藤茂登高齢福祉課主幹
	委員	根本 敬規	事務局	古川高齢福祉課副課長
	委員	柴田 亜希	事務局	中村地域支援係長
	委員	松本 三香子	事務局	大高主事
	委員	速水 秀樹	コンサルタント	(株)アールピーアイ栃木 室井
	委員	西村 正博	コンサルタント	(株)アールピーアイ栃木 飯野
	委員	佐藤 茂		
	委員	日暮 雅之		
会議の議題	(1) 副会長の選出について (2) 第9期介護保険事業計画（令和6年度）の実績報告について (3) 第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係る調査項目について ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 イ 在宅介護実態調査 ウ 介護人材実態調査 (4) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			

事務局	福祉部高齢福祉課	
議事の確定	確定年月日	令和7年9月25日
	記名押印	役職名 会長 石川亮 ㊞

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	<p>第2回介護保険等運営審議会 開会のあいさつ 「ふじみ野市介護保険条例施行規則」第30条第2項の規定により、委員の出席が過半数に達しているため、会議の成立を認めます。</p>
(議題1)	<p>副会長の選出について 委員の互選により、市來副会長が選出された。</p>
(議題2)	<p>第9期介護保険事業計画（令和6年度）の実績報告について</p>
事務局	<p>資料に沿って説明</p>
委員	<p>【質疑等】</p> <p>質問・意見1 2ページ、（2）所得段階別滞納状況について。滞納者の49人は介護保険サービスを受けているのか。また、滞納者が介護保険サービスを受ける必要が生じた場合、何かしらのペナルティーはあるのか。</p> <p>質問・意見2 3ページ、（1）第1号被保険者異動者数一覧について。転入者と転出者の介護保険料所得段階の割合は把握しているか。</p> <p>質問・意見3 6ページ、年度別介護保険料所得段階別人数について。介護保険料の基準額は国が示しているものなのか。</p>
事務局	<p>回答1 質問・意見3について、介護保険料の基準額は自治体ごとに異なるものであり、介護保険サービスをどのくらい利用しているかといった給付費から算出して決定している。</p>
委員	<p>回答を受けて 保険料率について、近隣市町村との整合はとれているのか。ふじみ野市は、低所得者には低く、高所得者には高い保険料率となっているため、低所得者が多く転入してくるといった状況にはなっていないか。</p>

	<p>事務局 第1段階から第3段階の保険料率については、介護保険法で定められている範囲より自治体が定めることになっており、自治体間で大きな差はない。ただ、ふじみ野市では第1段階から第17段階まで定めている段階数は自治体により異なる。段階数を増やすことで高所得者の負担が増え、介護保険料の基準額が下がり、低所得者の負担が軽くなる仕組みとなっている。</p>
委員	低所得者の保険料率が低いことで、低所得の転入者が増え、介護財政に支障をきたすのではないかと思い質問した。
事務局	埼玉県内において、ふじみ野市の介護保険料の基準額はほぼ中間の水準に位置している。
	<p>回答2 質問・意見1について、介護保険料を1年間滞納すると、サービス利用時に一旦全額を支払った後、申請によって払い戻しを受ける償還払いとなる。さらに1年半滞納が続くと、市からの給付金の一部または全部が一時的に差し止められ、滞納が継続する場合は、差し止められた給付費から介護保険料が充当されることになる。</p>
委員	<p>回答を受けて 介護保険料滞納者となる49人のうち、介護保険サービスを利用している方はいるのか。</p>
事務局	2ページ、(3)給付制限の状況にある「給付額減額」は、2年以上介護保険料を滞納した場合に該当するものとなり、7人が該当している。この場合、介護保険サービスの利用者負担が増加するほか、高額介護サービス費の給付対象外となるなどの制約が生じる。
委員	介護保険サービスは、市民が支払った介護保険料と税金を投入して運営されているものとなるため、不公平のないように収納してほしい。
事務局	<p>回答3 質問・意見2について、転入・転出者について詳しく分析はしていないが、6ページ、年度別介護保険料所得段階別人数におい</p>

	て、令和5年度から令和6年度にかけては第6段階以上の方の割合が増加しているため、本人が市民税課税の方の転入が多かったのではないかと推測する。
委員	質問・意見4 介護保険料について、特別徴収と普通徴収の違いを知りたい。
事務局	回答4 特別徴収は年金からの天引き、普通徴収は納付書や口座振替での支払いとなる。年金収入が年間18万円以上の方は原則として特別徴収が義務付けられているが、65歳になったばかりの方や、転入してきた方など、一定数の方は普通徴収となる。
委員	質問・意見5 生活保護受給者も第1段階として介護保険料が徴収されているのか。
事務局	回答5 徴収される。
(議題3)	第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係る調査項目について
事務局 コンサル	資料に沿って説明 【質疑等】
委員	質問・意見6 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」4ページ、問13について。移動手段として「ふじみん号」があると思うが、「路線バス」に含まれると考えて良いのか。
事務局	回答6 路線バスに含めて考えている。
委員	回答を受けて 「ふじみん号」は市が積極的に力を入れて運営しているものなので、独立した選択肢があっても良いのではないか。
事務局	市独自の選択肢も追加できるので検討する。

委員	<p>質問・意見 7</p> <p>同じく問13について。「タクシー」の中には、「お出かけサポートタクシー」も含まれるのか。「タクシー」というと、一般的なタクシーを想像する方が多いのではないか。</p>
委員	<p>質問・意見 7 を受けて</p> <p>問13-①、問13-②は市独自の設問となるため、ここでいう「タクシー」は、「お出かけサポートタクシー」を指しているのか。</p> <p>質問・意見 8</p> <p>「看護小規模多機能型居宅介護」と「小規模多機能型居宅介護」について、区別が難しいと思うので、わかりやすい文言があると良いと思う。</p>
事務局	<p>回答 7</p> <p>「介護タクシー」等を選択肢に入れることについて、検討する。また、問13-①、問13-②については「お出かけサポートタクシー」についての設問ではないが、ご意見見を参考に内容を検討したい。</p> <p>回答 8</p> <p>「看護小規模多機能型居宅介護」と「小規模多機能型居宅介護」については、「在宅介護実態調査」4ページ、問13において、注釈を入れている。</p>
委員	<p>回答を受けて</p> <p>注釈の※1 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」はふじみ野市にないサービスなので、区別が必要だと思う。</p>
委員	<p>質問・意見 9</p> <p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は65歳以上の方を対象に2,000人を無作為抽出、「在宅介護実態調査」は在宅サービスを受ける65歳以上の方を対象に1,500人を無作為抽出して調査を実施することだが、回答率はどのくらいを見込んでいるのか。</p>
事務局	回答 9

	<p>前回の実績は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」対象者数1,990人、回収数1,411件、回収率70.9%、「在宅介護実態調査」対象者数1,416人、回収数806件、回収率56.9%、「介護サービス事業所調査」対象者数108人、回収数62件、回収率57.4%となっている。回収率の向上を図るため、今回からはWEB回答を導入する。</p>
委員	<p>質問・意見10</p> <p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について、無作為抽出ということだが、ふじみ野市の中でも地域性があると思うので偏りがないようにしてほしい。</p>
事務局	<p>回答10</p> <p>前回調査時も圏域ごとの回収率や分析をしており、今回も同様の分析をする予定である。</p>
委員	<p>質問・意見11</p> <p>「介護人材実態調査」1ページについて。対象のサービスが記載されているが、「訪問系サービス」について、訪問看護や居宅介護支援が見受けられない。これは、一般的なサービスを載せているのか。</p>
事務局	<p>回答11</p> <p>国から示された資料を再度確認する。</p>
委員	<p>質問・意見12</p> <p>調査票は、本日の会議資料として配布されているままの用紙を使用するのか。</p> <p>質問・意見13</p> <p>設問数が多いと回答率が低下すると思うので、ある程度精査できると良い。</p>
事務局	<p>回答13</p> <p>設問数については、前回調査の内容を精査したのだが、再度検討する。今回より導入するWEB調査については、市で構築していきたいと考えている。</p>
コンサル	回答12

	<p>重さによる郵送料等の関係もあり、実際の用紙はもう少し薄いものになる。</p>
(議題4)	<p>その他</p>
事務局	<p>次回運営審議会の日程について</p>
	<p>【質疑等】</p>
	<p>なし</p>
	<p>閉会</p>